

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	R7年度CO ₂ ゼロエミッション技術支援事業	<p>【趣旨】 農業分野における脱炭素化（温暖化防止）や化学肥料・化学合成農薬等の低減を一層推進していくため、バイオ炭を土壤に施用することで、土壤改良とともに土壤炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中のCO₂削減に貢献する取組に対し支援します。</p> <p>【事業内容】 バイオ炭の施用に係る経費に対して補助を行います。</p>	<p>【実施主体】 バイオ炭を新規または拡大導入で1ha以上施用する個人または団体</p> <p>【補助要件】 「エコファーマー」の認定、「ちばエコ農業」栽培計画書の登録、「有機JAS認定」又は「みどり認定（土づくり及び化学肥料・化学農薬減少）」のいずれかを受けた（又は事業完了時までに受けることが見込まれる）農業者（団体を含む）であり、次の要件を両方満たすもの。 ①みどり認定（バイオ炭施用）を受けた、又は事業完了時までに認定を受けることが見込まれること ②バイオ炭施用面積が1ha以上であること</p> <p>【補助対象/補助額】 「バイオ炭施用に係る経費」3,000円/10a以内（定額）</p>	2025年5月25日	https://www.pref.chiba.lg.jp/an-nou/co2zero.html	千葉県HP (2025年4月21日更新予定)